

岩見沢市社会教育委員公募実施要領

1 趣旨について

岩見沢市社会教育委員会は、本市の社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会に意見を述べるため、岩見沢市社会教育委員条例の規定に基づき設置されている。

委員の定数は 15 名で学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

現委員が令和 8 年 3 月 31 日をもって 2 年間の任期が満了となることに伴って、委員の一部を市民から公募し、市民各層の意見をより広く反映できる委員構成とし、社会教育の一層の充実を図ることを目的とする。

2 公募について

(1) 公募する委員数

2 名とする。応募者数がそれに達しなくても再募集はしない。

(2) 募集・応募方法等

- ・市ホームページに掲載する。
- ・所定の応募用紙を、「岩見沢市教育委員会教育部生涯教育課生涯学習推進係」に持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で応募する。FAX、電子メールでの応募の場合は、応募者に受付確認のFAXまたは電子メールを返信する。
- ・応募用紙は、岩見沢市教育委員会、北村・栗沢両支所で配布するほか、市のホームページからダウンロードも可能とする。
- ・応募用紙に、必要事項を記入し、応募動機や社会教育に関する意見を 800 字程度にまとめて記載する。
- ・受付期間は、令和 8 年 2 月 2 日（月）から 16 日（月）までの 15 日間とし、最終日の 17 時 30 分までに届いたものを有効とする。

(3) 応募資格

- ・令和 8 年 1 月 1 日現在、岩見沢市に住所を有し、以降 2 年間は転出する予定のない満 18 歳以上の方。
- ・社会教育に関心のある方。
- ・岩見沢市の議會議員または職員でない方。
- ・年間に 3 回程度、主として平日の日中に開催される会議に参加できる方。

(4) 委員の任期

令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間とする。

3 選考方法

応募書類をもとに、選考委員会（教育長、教育部長、生涯教育課長、同主幹）において書類選考のうえ、教育委員会で決定する。その結果は応募者全員に文書で通知する。

4 その他

市で定める報酬と交通費相当額を、会議に出席するごとに支給する。